

令和4年9月26日

第24期

第25回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和4年9月26日午後2時00分、第24期第25回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	及川末男
	五十嵐堅司
	丹羽秀則
	野村真理子
	山内幸子
	今泉宏治

推進委員	寒河江一富
	早勢光明
	堀勝
	山本まり子

事務局	永井局長
	久保主査
	竹澤主事
	松本事務員

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第24期第25回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、中岡委員が所要のため欠席されるとの届出がありました。

従いまして、本日の出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。4番丹羽委員、5番野村委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第1号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域でございますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第1号の規定により会長専決処分したものでございます。

会 長 ただいまの報告第1号「現況証明願いの専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請の専決処分について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請の専決処分

について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、5月の買受適格証明をご審議いただく際にもご説明しましたが、申請者（買受適格者）が落札者となった場合、「農地法第3条の許可申請」については、総会での審議を経ずに「許可する」こととなりますことから報告案件とし、会長専決規定第2条第10項の規定により会長専決処分したものでございます。

また、農地法第3条の規定により現地調査が必要となるため、令和4年9月15日に現地調査を実施しましたことをお伝えいたします。

今後の所有権移転の流れでございますが、現地調査終了後に申請者に対し許可証を交付してありますので、ご本人が裁判所に許可証を提出します。その後、裁判所が売却許可の決定を行い、裁判所が所有権移転の名義変更を行う流れとなっております。

概ね、10月中には変更終了になるものと思われれます。

以上でございます。

会 長 ただいまの事務局の報告第2号の説明に関して、現地調査委員の野村委員から報告をお願いします。

野村委員 9月15日、申請者立会いのもと、私の他4人の調査委員で現地を調査しましたが、農地法第3条第1項の規定による許可申請については、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの報告第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請の専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農用地利用集積計画の策定について」事務局

より説明してください。

久保主査

議案第1号「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、先月ご審議いただきました、一部転用に係る開発事業計画書でございますが、農振農用地区域の用途区分の変更、除外については申請中でございます。

以上でございます。

会 長

ただいまの事務局の議案第1号の説明に関して、現地調査委員の山内委員から報告をお願いします。

山内委員

9月13日、申請者立会いのもと、私の他4人の調査委員で現地を調査しましたが、農用地利用集積計画の作成に支障がないことを確認しました。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第1号「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に6その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」事務局より説明して下さい。

久保主査

6その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの6その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」何かご質問はございませんか。

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「第24期第26回農業委員会総会開催について」事務局より説明してください。

久保主査 その他（２）「第２４期第２６回農業委員会総会の開催について」
～１０月２８日（金）午後２時開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。
それでは、第２４期第２６回農業委員会総会は１０月２８日（金）
午後２時から開催とすることに決定しました。
その他、事務局から何かございますか。

久保主査 ありません。

会 長 その他に委員の方からは何かございますか。

野村委員 農家の方から、ハンターが許可なく農家の土地に入り猟銃を撃って
獲物をしとめて持ち帰ったとの連絡がありました。
無断で民地に入り、猟銃を使用することについては規制があると思
いますので、確認いただきたい。これから山に入る機会が増えてきた
ので、気をつけるようご報告させていただきました。

会 長 その他に委員の方からは何かございますか。
（各委員から「ありません」との声あり）
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
無いようですので総会を閉じてよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは第２４期第２５回農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

（午後２時２５分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印